

参考資料
第3回目安に関する小委員会における
委員からの追加要望資料

地域別最低賃金と新規学卒者の初任給との関係（高校卒、第1・十分位数）

項目 年	新規学卒者（男女計）										
	地域別最低賃金 (全国加重平均額)	産業計・企業規模10人以上					産業計・企業規模10～99人				
		時間額 ①	初任給（第1・ 十分位数） (月額) ②	所定内 実労働時間※ ③	時間当たり 初任給 ④＝②／③	時間額比 ①／④	初任給（第1・ 十分位数） (月額) ⑤	所定内 実労働時間※ ⑥	時間当たり 初任給 ⑦＝⑤／⑥	時間額比 ①／⑦	
	(円)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)		
平成21年	713	138.4	165	839	85.0	131.9	171	771	92.4		
22年	730	136.8	165	829	88.0	131.3	171	768	95.1		
23年	737	135.1	166	814	90.6	130.6	172	759	97.1		
24年	749	140.6	165	852	87.9	135.8	172	790	94.9		
25年	764	136.3	163	836	91.4	131.1	170	771	99.1		
26年	780	140.0	163	859	90.8	135.9	171	795	98.1		
27年	798	141.5	164	863	92.5	137.0	172	797	100.2		
28年	823	142.5	164	869	94.7	139.4	171	815	101.0		
29年	848	144.1	165	873	97.1	140.4	171	821	103.3		

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注1) 初任給は、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

(注2) 所定内実労働時間は、一般労働者の数値を使用している。

(注3) 時間当たり初任給及び時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

【概要版】平成30年7月豪雨による被害状況等について

平成30年7月22日
6時00分時点
非常災害対策本部

1 気象の概要（気象庁情報：平成30年7月22日04:00現在）

(1) 気象の概況と見通し

- ・今日22日から明日23日は、引き続き高気圧に覆われ概ね晴れて、最高気温が35度以上の猛暑日となるところがある見込み。また、今日22日、明日23日ともに午後は大気の状態が不安定となり、西日本から東日本では局地的に雷雨となり、激しく降るところがある見込み。
- ・その後も、向こう1週間は高気圧に覆われ晴れて暑くなる日が多い見込み。
- ・引き続き気温のかなり高い状態が長く続き、猛暑日が続くところもある見込みのため、健康管理に十分注意。熱中症の危険性が通常より高まっていることから、水分をこまめに補給するなどできる限りの対策が必要。
- ・これまでの大雨により、広い範囲で地盤の緩んでいるところがある。引き続き、土砂災害等に警戒するとともに、地元市町村や各地気象台が発表する情報等に留意。

(2) 大雨等の状況（6月28日00時～7月8日24:00）

・主な24時間降水量（アメダス観測値）

高知県	安芸郡馬路村	魚梁瀬	691.5ミリ	6日16時50分まで
高知県	長岡郡本山町	本山	602.0ミリ	7日10時50分まで
高知県	香美市	繁藤	484.0ミリ	6日10時30分まで
岐阜県	郡上市	ひるがの	472.0ミリ	7日11時20分まで
佐賀県	佐賀市	北山	464.5ミリ	6日16時10分まで

・主な期間降水量（アメダス観測値）

高知県	安芸郡馬路村	魚梁瀬	1852.5ミリ
高知県	長岡郡本山町	本山	1694.0ミリ
高知県	香美市	繁藤	1389.5ミリ
徳島県	那賀郡那賀町	木頭	1365.5ミリ
高知県	香美市	大栃	1364.5ミリ

(3) 大雨特別警報の発表状況

1府10県に大雨の特別警報を発表。

福岡県 (7/6 17:10 発表 7/7 08:10 解除)
佐賀県 (7/6 17:10 発表 7/7 08:10 解除)
長崎県 (7/6 17:10 発表 7/7 08:10 解除)
岡山県 (7/6 19:39 発表 7/7 15:10 解除)
広島県 (7/6 19:40 発表 7/7 10:50 解除)
鳥取県 (7/6 19:40 発表 7/7 13:10 解除)
兵庫県 (7/6 22:50 発表 7/7 18:10 解除)
京都府 (7/6 22:50 発表 7/7 21:20 解除)
岐阜県 (7/7 12:50 発表 7/8 14:10 解除)
高知県 (7/8 05:50 発表 7/8 14:50 解除)
愛媛県 (7/8 05:50 発表 7/8 14:50 解除)

(4) その他

- ・今回の平成30年台風第7号及び前線による大雨について、「平成30年7月豪雨」と名称を定める（7/9 14:00）。

3 人的・物的被害の状況

(1) 人的被害、建物被害（消防庁情報：平成30年7月22日 05:45 現在）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道								1	7	121		3
秋田県								1				
福島県								9				
神奈川県									1	1		
富山県										2		1
石川県										9		
福井県								3		15		
長野県								1	1	18		
岐阜県	1		2	1		3	4	112	410	781		1
静岡県										4		
滋賀県	1									1		
京都府	5		1	6	1	13	11	56	504	2,120		
大阪府			2			1		9	7	25		8
兵庫県	2		2	9		6	7	23	91	774		
奈良県	1							1	1	19		
和歌山県				1			2	1	47	192		11
鳥取県								3	7	54		
島根県						67	154	2	2	64		2
岡山県	61	3	8	152		2,472	336	101	5,510	6,130		
広島県	107	7	29	79		354	495	643	2,268	3,906		
山口県	3		1	8		9	10	29	534	522		
徳島県								4	5	14		
香川県				3				10	1	9		2
愛媛県	26		3	6	2	35	178	58	4,541	2,247		
高知県	3			1		11	55	26	169	659		
福岡県	4		6	14		13	24	132	903	2,100	3	8
佐賀県	2		1	4		1	3	14	33	242		3
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	71	2	4
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合 計	219	10	58	303	3	2,989	1,283	1,255	15,049	20,133	6	45

※そのほか、連絡がとれない者の情報有り

《死者の状況》

【岐阜県】

・関市で男性が1名死亡

【滋賀県】

・高島市で70歳代男性が水路に転落し、死亡

【京都府】

・亀岡市で50歳代女性が死亡

・綾部市で土砂崩れにより70歳代女性、30歳代男性、80歳代男性が死亡

・舞鶴市で土砂崩れに巻き込まれ行方不明になっていた60歳代男性が死亡

【兵庫県】

・猪名川町で50歳代男性が、水路に流され、死亡

・宍粟市で60歳代男性が、土砂崩れにより、死亡

【奈良県】

・大和郡山形で行方不明となっていた60歳代男性の死亡を確認

【岡山県】

- ・笠岡市で土砂災害で40歳代男性、50歳代男性が死亡
- ・笠岡市で男性が死亡
- ・井原市で土砂崩れにより40歳代女性が死亡
- ・井原市で1名死亡
- ・総社市で80歳代男性が死亡
- ・総社市で60歳代男性が2名死亡
- ・総社市で1名死亡
- ・倉敷市真備町で90歳代男性3名、80歳代男性7名、女性10名、70歳代男性7名、女性13名、60歳代男性2名、女性2名、40歳代男性1名、女性1名、20歳代女性1名10歳未満1名の計48名が死亡
- ・倉敷市で70歳代男性が死亡

※その他確認中

【広島県】

- ・安芸高田市で50歳代男性が、川に流され、死亡
- ・熊野町で土砂崩れにより、死亡
- ・東広島市で男性が、川に流され、死亡
- ・東広島市で50歳代男性が死亡
- ・三原市で土砂崩れにより、死亡
- ・府中市で土砂崩れにより、死亡
- ・竹原市で70歳代男性が死亡
- ・竹原市で50歳代女性、60歳代女性が死亡
- ・福山市で側溝で倒れた方の死亡を確認
- ・三原市で土砂災害により4名死亡
- ・東広島市で2名死亡
- ・東広島市で40歳代女性と70歳代女性が死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で女性死亡
- ・福山市で女児死亡
- ・坂町で死者2名
- ・東広島市で死亡
- ・東広島市で30歳代男性が死亡
- ・三原市で死亡
- ・尾道市で80歳代男性が死亡
- ・呉市で家屋が倒壊し、土砂流入により3名死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・呉市で死亡
- ・呉市で土砂が崩れ死亡
- ・呉市で建物に土砂流入し、死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・広島市で50歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・広島市で土砂崩れにより、2名死亡
- ・広島市で3名死亡
- ・広島市で家屋が倒壊し、1名死亡

※その他、確認中

【山口県】

- ・周南市で女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で70歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で80歳代男性が土砂崩れにより、死亡

【愛媛県】

- ・大洲市で90歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・松山市で女性1名と子供2名が土砂崩れにより、死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が土砂に埋まり、1名死亡
- ・宇和島市吉田町で40歳代女性、男児、60歳代女性が土砂災害により、死亡
- ・宇和島市で土砂による住家倒壊で50歳代女性と70歳代女性、80歳代男性が死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が死亡
- ・今治市で40歳代女性が死亡
- ・今治市で土砂崩れにより住家が崩壊し、女性が1名死亡
- ・西予市で80歳代男性が死亡
- ・西予市で70歳代女性が死亡
- ・西予市で70歳代男性が河川に流され死亡

- ・西予市で80歳代女性を自宅の倉庫内で発見し、死亡を確認
- ・西予市で50歳代男性を田んぼで発見し、死亡を確認
- ・大洲市菅田地区で70歳代男性が死亡
- ・大洲市森山地区で70歳代男性が死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が死亡
- ・大洲市で40歳代女性が水路に車ごと転落し、死亡
- ・宇和島市で70歳代女性が土砂に巻き込まれ、死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が土砂に埋まり、死亡
- ・松山市で60代男性が死亡

【高知県】

- ・大月町で土砂災害により、2名死亡
- ・香南市で40歳代男性が乗った車が流され、死亡

【福岡県】

- ・福岡市で80歳代女性が、風にあおられ高所から転落し、死亡
- ・筑紫野市で60歳代女性が死亡
- ・北九州市で1名死亡
- ・北九州市で土砂崩れにより家が潰れ60歳代女性が死亡

【佐賀県】

- ・伊万里市の福祉作業所で所在不明であった20歳代男性が死亡
- ・佐賀市で行方不明となっていた80歳代女性が死亡

【宮崎県】

- ・小林市で60歳代男性が、増水した川に転落し、死亡

【鹿児島県】

- ・鹿児島市で2名死亡

《行方不明者の状況》詳細確認中

【岡山県】

- ・高梁市で60歳代男性が行方不明
- ・新見市で60歳代男性が行方不明
- ・鏡野町で60歳代男性が行方不明

【広島県】

- ・広島市で3名が行方不明
- ・坂町で1名が行方不明
- ・呉市で1名が行方不明
- ・東広島市で1名が行方不明
- ・安芸高田市で1名が行方不明

《その他連絡が取れない者の状況》詳細確認中

【愛媛県】

- ・鬼北町で女性1名
- ・大洲市で男性1名

3 避難所の状況（消防庁情報：平成30年7月21日20:00現在）

都道府県名	避難所数	避難者数
長野県	3	15
京都府	3	12
大阪府	2	2
兵庫県	2	8
和歌山県	2	2
島根県	2	16
岡山県	77	2,751
広島県	77	1,207
山口県	1	2
香川県	1	3
愛媛県	42	402
高知県	5	8
福岡県	3	11
計	220	4,439

4 ライフライン等の状況

(1) 電力(経産省情報:平成30年7月21日21:00現在)

○中国電力:住民が居住する地域については、7月13日に復旧済み

※設備の本復旧に時間を要する見込みであり、かつ避難等により電気を使用しないことが確認できている需要家数は以下のとおり。

広島県:10戸

○四国電力:復旧済

(2) 水道の被害状況(厚労省情報:平成30年7月22日06:00現在)

岡山県1市で540戸(1事業体)、広島県6市1町で11,771戸(9事業体)、愛媛県1市で4,864戸(2事業体)の計17,175戸(12事業体)が断水中。(7/20 12:00 報告比▲7,115戸)

※ 広島県呉市における2,300戸、尾道市における1,680戸、広島市における1,170戸への給水開始等により、断水戸数が減少。

1) 土砂災害による被害を受けた施設

堆積した土砂・破損設備等の撤去を実施した上で、復旧を進めている。

- ・広島県呉市、江田島市の断水の主な原因となっている広島県企業局の導水トンネルにおいて、通常開放されている開閉ゲートが土石流で損傷し、トンネル内に落ちて閉鎖していたと判明。このため、ゲートの引き上げ作業を実施、浄水場への送水を開始。順次各家庭への給水を再開しており、7/21までに呉市では74,300戸、江田島市では9,685戸において給水を再開。

呉市においては、現在断水中の3,550戸うち、3,200戸(川尻地区)については、現地調査結果を踏まえ、応急復旧計画の検討中、残り350戸については漏水調査等を実施し、順次給水再開の見込み。

- ・愛媛県宇和島市において断水の主な原因となっている南予水道企業団吉田浄水場については、土砂崩れのため、浄水場が損壊。このため、2か所に仮設浄水場を整備することにより対応することとし、用地確保、水利権の調整が完了し、整地、浄水設備の搬入、配管工事を実施中。

南予水道企業団からの受水地域への宇和島市自己水源の融通等により、6,568戸のうち1,704戸について7/20までに給水を再開。

2) 冠水した取水施設及び浄水場

- ・広島県三原市、尾道市等において断水の主な原因となっている広島県企業局本郷取水場については、排水作業が完了後、施設の被害状況を確認の上、点検、清掃、修理を行い、送水を再開。

尾道市では、広島県企業局から尾道市への送水再開、市の水源の融通等により、7/19までに58,647戸のうち58,003戸において各家庭への給水を再開。残る644戸についても順次給水再開の見込み。

- ・広島県三原市の断水の主な原因となっている西野浄水場については、原水の濁度が低下し稼働を再開し、三原市では、7/21までに33,878戸において給水を再開。

- ・岡山県倉敷市の8,900戸の断水の原因となっている真備浄水場については、施設の状況を確認し、復旧作業に着手。真備地区には岡山県広域水道企業団から倉敷市への送水が可能であるため、その水を利用して8,900戸に対して9時~17時まで生活用水(飲用不可)としての給水を再開し、7/16に真備地区の小田川から南の区域1,300戸において飲用水としての給水を再開。

- ・岡山県高梁市では、水源池の冠水により故障したポンプの交換等の復旧作業を実施し、全ての地域について断水が解消。

- ・愛媛県大洲市では、冠水した水源池(10か所)の復旧作業を完了し、全ての地域について生活用水としての給水を再開。

(3) ガス (経産省情報: 平成30年7月21日 21:00 現在)

1) 都市ガス

住民が居住する地域については、7月8日中に復旧済。

※都市ガス供給支障等は合計で2戸生じているものの、いずれも住民は避難中のため不在。3戸の状況は以下のとおり。

・家屋周辺の道路崩壊に伴う配管の閉止による供給支障

広島県: 呉市3戸 ※避難住民が居住可能となる時点で、即日開栓を行う予定。

(4) 石油 (SS) (経産省情報: 平成30年7月22日 06:00 現在)

・ガソリン等の在庫不足が懸念されていた広島県呉市では、10日(火)、11日(水)、12日(木)の重点的な配送により、在庫不足は解消。13日(金)以降平常通りの配送を実施。

・道路の通行状況が改善したことなどにより、配送時間も短縮。

・17日(火)に新たに山口県下松市笠戸島(島内にSSなし)において、土砂災害に伴い島内の一部地域が本土にアクセスできず、ガソリン・灯油の不足が懸念されているとの情報。下松市役所と相談し、船による燃料配送を実施することで不足は解消される見通し。

・その他の地域も含め、供給不安地域はなし。

(5) 通信関係 (総務省情報: 平成30年7月22日 05:00 現在)

固定電話: NTT 東日本 被害なし。NTT 西日本 8,170 回線不通。

携帯電話等

1) NTT ドコモ ※愛媛県 西予市、大洲市の一部にエリア支障あり。

2) KDDI ※サービスエリアに支障無し

3) ソフトバンク ※サービスエリアに支障無し

(6) コンビニ・スーパー (経産省情報: 平成30年7月20日 18:00 現在)

鉄道の運転休止や浸水等による影響で指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパーにおいて一時営業停止中(19店舗)。

約2割程度は近日中に営業再開予定。

※山陽自動車道(河内IC~広島IC)における救援物資等の輸送車両の通行措置に伴い、徐々に物資供給が復旧。

※輸送艦「おおすみ」でトラックを輸送。(11日)

※自衛隊による緊急輸送を実施。(12日)

(7) 道路 (国交省情報: 平成30年7月22日 05:00 現在)

・高速道路 被災による通行止め: 2路線2区間

・直轄国道 被災による通行止めなし

・公社有料 被災による通行止めなし

・補助国道 被災による通行止め: 24路線31区間

・都道府県・政令市道 被災による通行止め: 429区間

(8) 河川、土砂災害 (国交省情報: 平成30年7月21日 16:00 現在)

<河川の一般被害>

(直轄河川)

22水系45河川203箇所 浸水家屋数(床上・床下 合計約7,000戸)

(都道府県管理河川)

68水系222河川 浸水家屋数(床上・床下 合計約21,000戸)

<土砂災害の発生状況>

1,228件(土石流等: 347件、地すべり45件、がけ崩れ836件)

(9) 鉄道 (国交省情報: 平成30年7月22日 04:00 現在)

(運行状況)

10事業者 19路線 運転休止

(JR貨物含む)

2 政府の主な対応

(1) 非常災害対策本部の設置等

- ・ 7月8日8:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部設置
- ・ 7月8日9:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第1回）
- ・ 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第1回）において以下の方針を決定

- ① 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
- ② 引き続き、人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- ③ 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- ④ 電気、ガス、水道等のライフラインの早期復旧に努め、被災住民の生活復旧のため、早期改善に全力であたる。
- ⑤ 関係省庁が連携して、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保するとともに被災者支援の体制を整備する。
- ⑥ プッシュ型の被災者支援により、避難所の生活環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
- ⑦ 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体等が適切に判断し行動できるよう、適時的確な情報発信に努める。

- ・ 7月9日9:45 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第2回）
安倍内閣総理大臣より平成30年7月豪雨による被災者の生活支援を迅速かつ強力に進めるため、平成30年7月豪雨被災者生活支援チームを設置する旨指示があった。

- ・ 7月10日8:50 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第3回）
- ・ 7月12日9:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第4回）
- ・ 7月13日8:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第5回）
- ・ 7月14日10:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第6回）
- ・ 7月15日8:15 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第7回）
- ・ 7月16日10:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第8回）
- ・ 7月17日8:40 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第9回）
- ・ 7月19日18:30 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第10回）

(2) 被災者生活支援チーム

- ・ 7月9日 被災者生活支援チーム設置
- ・ 7月10日 被災者生活支援チーム会合開催
- ・ 7月10日 平成30年7月豪雨緊急物資調達・輸送チーム設置

(3) 総理指示

- ・ 以下の通り総理指示が発せられた（7月7日10:00）

人命第一の方針の下、救助部隊を遅滞なく投入し、被災者の救命、救助に万全をつくすこと
先手先手で被害の拡大防止に万全を期すこと
被災府県、被災市町村と緊密に連携して、住民の避難、被災者の生活支援、ライフラインの復旧などに当たること

(4) 総理現地視察

- ・ 7月11日 総理による岡山県現地視察
- ・ 7月13日 総理による愛媛県現地視察
- ・ 7月21日 総理による広島県現地視察

(5) 官房長官指示

- ・ 以下のとおり官房長官指示が発せられた（7月6日13:59）

官邸連絡室を中心に関係省庁が連携して情報収集に努め、先手先手で対策を講じること

(6) 官邸の対応等

- ・ 7月6日 13:58 官邸連絡室設置
- ・ 7月7日 10:20 官邸対策室に改組

(7) 関係閣僚会議の実施

- ・ 7月7日 10:00 7月5日から大雨に関する関係閣僚会議

(8) 政府調査団等の派遣

- ・ 7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団を岡山県、広島県に派遣

(9) 関係省庁災害対策会議等の実施

- ・ 7月2日 13:30 平成30年西日本の大雨と台風第7号に係る関係省庁災害警戒会議
- ・ 7月5日 15:30 低気圧と梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議
- ・ 7月6日 14:30 低気圧と梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害対策会議

(10) 災害救助法の適用

- ・ 平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていること、住家に多数の被害が生じたこと及び被害地域が孤立し、災害にかかった者の救出について特殊の技術が必要となったことから、全国で11府県61市38町4村に災害救助法の適用を決定。

【高知県】

安芸市、香南市、長岡郡本山町（適用日：7月6日）

宿毛市（適用日：7月7日）

土佐清水市、幡多郡三原村（適用日：7月8日）

幡多郡大月町（適用日：7月8日）

【鳥取県】

鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町（適用日：7月6日）

【広島県】

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町（適用日：7月5日）

【岡山県】

岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西栗倉村、加賀郡吉備中央町（適用日：7月5日）

小田郡矢掛町（適用日：7月6日）

【京都府】

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町（適用日：7月5日）

【兵庫県】

豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町（適用日：7月5日）

姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町（適用日：7月6日）

養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町（適用日：7月7日）

【愛媛県】

今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町（適用日：7月5日）

【岐阜県】

高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村（適用日：7月6日）

岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町（適用日：7月8日）

【福岡県】

飯塚市（適用日：7月5日）

【島根県】

江津市、邑智郡川本町（適用日：7月6日）

【山口県】

岩国市（適用日：7月6日）

(11) 被災者生活再建支援法の適用

・平成30年7月豪雨による災害により、住宅に多数の被害が生じたことから、9府県、65市町村（岐阜県は1市、京都府は1市、兵庫県は1市、島根県は2市町、岡山県は県内全域、広島県は県内全域、山口県は1市、愛媛県は7市町、福岡県は2市）に被災者生活再建支援法の適用を決定。

【岐阜県】（適用日：7月8日）

関市（7月13日15：00公表）

【京都府】（適用日：7月5日）

綾部市（7月10日11：00公表）

【兵庫県】（適用日：7月5日）

宍粟市（7月10日11：00公表）

【島根県】（適用日：7月6日）

江津市（7月12日15：00公表）

邑智郡川本町（7月17日16：00公表）

【岡山県】（適用日：7月5日）

岡山県内全域（7月14日17：00公表）

【広島県】（適用日：7月5日）

広島県内全域（7月13日20：00公表）

【山口県】（適用日：7月6日）

岩国市（7月13日17：00公表）

【愛媛県】（適用日：7月5日）

松山市（7月13日15：00公表）

今治市（7月14日15：00公表）

宇和島市（7月11日15：00公表）

八幡浜市（7月14日15：00公表）

大洲市（7月11日15：00公表）

西予市（7月9日15：00公表）

北宇和郡松野町（7月11日15：00公表）

【福岡県】（適用日：7月5日）

飯塚市（7月12日10：00公表）

嘉麻市（7月13日17：00公表）

(12) 特定非常災害の指定

「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）」に基づき、「平成30年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、平成30年7月豪雨による災害を特定非常災害として指定するとともに、この特定非常災害に対し、行政上の権利利益に係る満了日の延長、期限内に履行されなかった義務に係る免責、債務超過を理由とする法人の破産手続開始の決定の特例、相続の承認又は放棄をすべき期間の特例、民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する措置を適用（7月14日閣議決定、同日公布・施行）

(13) 激甚災害の指定見込みの公表（7月15日、21日）

○「平成30年7月豪雨」など梅雨前線等による一連の災害を、激甚災害に指定する見込みを公表。

○全国を対象とする「本激」として、以下の特例措置を適用する見込みであることを公表。

（7月15日公表）

- ・公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- ・農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
- ・農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- ・中小企業信用保険法による災害関係保証の特例
- ・小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

(7月22日公表)

- ・公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- ・私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- ・市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例
- ・罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例
- ・雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

(14) 内閣府の対応

- ・7月6日付けで、高知県に対し「避難所の生活環境の整備等について(留意事項)」の通知を発出
- ・7月7日付けで、鳥取県・岡山県・広島県・京都府・兵庫県・愛媛県に対し「避難所の生活環境の整備等について(留意事項)」の通知を発出
- ・7月8日付けで、岐阜県に対し「避難所の生活環境の整備等について(留意事項)」の通知を発出
- ・7月7日12:00 内閣府情報先遣チーム 広島県庁へ向けて出発
- ・7月7日12:30 内閣府情報先遣チーム 岡山県庁へ向けて出発
- ・7月8日12:20 内閣府情報先遣チーム 愛媛県庁へ向けて出発
- ・7月9日付けで、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県に対し、「平成30年7月豪雨における被災者支援の適切な実施について」の通知を発出
- ・災害救助法等に関する自治体職員への説明会を実施(高知県7月12日~13日、鳥取県7月13日、広島県7月10日、岡山県7月9日、京都府7月13日、兵庫県7月11日、愛媛県7月11日、岐阜県7月13日、福岡県7月13日、島根県7月13日、山口県7月20日)
- ・内閣府職員を派遣し、住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付に関する説明会を実施(7月9日:広島県、12日:岡山県)(※愛媛県については6月に実施済み))
- ・7月11日付けで、全都道府県に対し「平成30年7月豪雨に係る災害弔慰金等の支給について」の通知を発出
- ・7月12日付けで、福岡県・島根県に対し「避難所の生活環境の整備等について(留意事項)」の通知を発出
- ・7月10日付けで高知県、鳥取県、岡山県、広島県、京都府、兵庫県、愛媛県、岐阜県に対し、また、7月13日付けで島根県、福岡県に対し、「男女共同参画の視点からの避難所運営等の災害対応について(依頼)」の通知を発出
- ・7月12日付けで、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県に対し、「平成30年7月豪雨における住家の被害認定調査(第1次調査)の効率化・迅速化に係る留意事項について」の通知を発出
- ・7月15日 小此木防災担当大臣による広島県現地視察
- ・7月15日 「平成30年7月豪雨災害における被災者支援の取組み」をHPで周知
- ・7月17日 内閣府においてJVOAD、全国社会福祉協議会等とともに、NPOやボランティアによる活動について、広域的な情報共有や活動調整を行うため、「全国情報共有会議」を立ち上げ、第1回会合を開催。
- ・7月20日 「宅地内にあるガレキ混じりの土砂の排出に係る支援制度」について周知。

(15) 被災市町村に対する人的支援の状況(総務省情報:平成30年7月22日05:00現在)

- ・7月7日(土)「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災府県及び被災地域ブロック幹事県並びに関係団体と連絡を取り合い、人的支援に関する情報収集を開始。
- ・7月8日(日)現地での応援職員の要否等に係る詳細な情報収集のため、職員を広島県庁、愛媛県庁、岡山県庁へ派遣。
- ・7月9日(月)広島県において、関係団体と応援職員派遣の調整に関する「現地調整会議」を実施し、応援職員の派遣調整を開始。

<対口支援団体派遣状況>

- 被災18市町に対し、27都道県市から473名を派遣

被災県	被災市町村	対口支援団体	派遣人数 (21日時点)	主な業務内容
岡山県	おかやまし 岡山市	横浜市	18名	罹災証明交付業務（調査）、本部リエゾン
	くらしまし 倉敷市	東京都	85名	罹災証明交付業務（調査）、避難所運営等
		埼玉県	24名	罹災証明書交付業務（調査）、避難所運営、物資拠点運営
		福岡市	3名	罹災証明書交付業務（調査）
		新潟県	34名	罹災証明書交付業務（調査）等
	そうじやし 総社市	仙台市	16名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、災害対策本部運営支援等
		新潟市	23名	避難所運営、災害対策本部運営支援
	たかはし 高梁市	神奈川県	10名	罹災証明交付業務（受付・交付）、支援物資仕分業務等
	やかげちよう 矢掛町	千葉県	※ 20日に一旦帰庁。 23日より再度派遣予定。	
	小計	5団体	9団体	213名
広島県	くれし 呉市	静岡県	22名	罹災証明交付業務（調査）等
	たけはらし 竹原市	浜松市	14名	罹災証明交付業務（調査）、避難者のニーズ調査等
	みはらし 三原市	名古屋市	23名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、連絡調整員
	おのみちし 尾道市	長野県	6名	災害査定に向けた技術的助言等
	ふちゅうし 府中市	宮城県	30名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、災害対策本部運営支援等

		ひがしひろしまし 東広島市	愛知県	12名	罹災証明交付業務（調査）、 本部リエゾン
		あま 安芸 たかたし 高田市	北海道	3名	罹災証明交付業務（調査）
		えたじまし 江田島市	石川県	6名	災害対策本部運営支援等
		かいたちょう 海田町	富山県	10名	罹災証明交付業務（受付・交付、 調査）、災害対策本部運営支援等
			茨城県	11名	罹災証明交付業務（調査）
		くまのちよう 熊野町	三重県	19名	罹災証明交付業務（調査）、 避難所運営等
		きかちよう 坂町	川崎市	9名	罹災証明交付業務（調査）等
			千葉市	2名	災害対策本部運営支援
	小計	11団体	13団体	167名	
愛媛県		うわじまし 宇和島市	徳島県	15名	避難所運営等
			大分県	15名	給水補助業務
			福岡県	22名	避難所運営、行政窓口等
			熊本県	2名	罹災証明業務に係る先遣隊
		おちづし 大洲市	香川県	14名	罹災証明交付業務（受付・交付）、 災害対策本部運営支援
		せいよし 西予市	熊本市	25名	罹災証明交付業務（調査）、 避難所運営等
	小計	3団体	6団体	93名	

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載。

※2 対口支援団体の都県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う。

(16) 災害廃棄物等関係の対応状況（環境省情報：平成30年7月22日06:00現在）

- ・ 7月9日に九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を福岡県久留米市へ派遣。
- ・ 7月9日から中国四国地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を岡山県岡山市・倉敷市・高梁市・総社市・矢掛町へ派遣。
- ・ 7月10日から本省・中国四国地方環境事務所・東北地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を広島県広島市・坂町・熊野町・東広島市・竹原市・三原市・尾道市・呉市・三次市・府中市・江田島市・安芸高田市・庄原市・海田町・福山市へ派遣。
- ・ 7月10日から中国四国地方環境事務所・関東地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を愛媛県宇和島市・大洲市・西予市・鬼北町・松野町へ派遣。
- ・ 7月10日に近畿地方環境事務所職員を京都府舞鶴市へ派遣。
- ・ 7月11日に中部地方環境事務所職員を岐阜県関市・下呂市へ派遣。
- ・ 7月11日から九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を福岡県久留米市・飯塚市へ派遣。
- ・ （公社）全国都市清掃会議及び関係団体を通じて、被災自治体への収集運搬車両等の派遣支援について調整。
- ・ 7月13日に近畿地方環境事務所職員を兵庫県宍粟市へ派遣。
- ・ 7月15日から中国四国地方環境事務所及びD.Waste-Netの専門家を高知県宿毛市・大月町へ派遣。
- ・ 7月19日に中国四国地方環境事務所職員を高知県本山町、安芸市、香南市へ派遣。
- ・ 片付けごみの収集運搬に支障が生じている市町村については、環境省及び全国都市清掃会議の調整等により、収集運搬車両を派遣。7月13日から大阪府大阪市及び岡山県赤磐市が岡山県倉敷市に、福岡県福岡市が福岡県久留米市に、7月14日から福岡県行橋市が福岡県飯塚市に、兵庫県神戸市が岡山県総社市に、7月15日から福岡県大牟田市が福岡県飯塚市に、大分県大分市及び熊本県熊本市が愛媛県大洲市に、7月17日から京都府京都市が岡山県倉敷市に、7月19日に愛知県名古屋市の広島県坂町に派遣。
- ・ 災害廃棄物処理に関する現地支援体制を強化するため、環境省の調整により自治体職員を派遣。7月18日から熊本県熊本市が愛媛県大洲市に派遣。
- ・ 7月12日から岡山県倉敷市において、7月17日から広島県呉市において防衛省とも協力し、がれきの撤去等を行う。
- ・ 7月20日に中国ブロック及び四国ブロックの災害廃棄物対策行動計画に基づき、鳥取県から岡山県に、島根県から広島県に、高知県から愛媛県に連絡員を派遣するよう要請。

(17) 災害ボランティア関連（厚生労働省情報：平成30年7月22日06:00現在 等）

- ・ 全国社会福祉協議会から各社会福祉協議会の災害ボランティアセンターに対し、ボランティアの方々の十分な休憩・給水などの熱中症予防対策について再度徹底（7/15）
- ・ 全国社会福祉協議会から報道機関に対し「災害ボランティア活動参加への報道にあたってのお願い」により協力を依頼（7/12）

※災害ボランティアに対し、「募集実施・募集終了の最新情報」や「活動上の注意事項（装備、熱中症等）」等を各センターホームページ等で確認するよう呼び掛けを依頼

- ・ 12府県内の59市町の社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを設置
- ・ 全国社会福祉協議会によると、発災から7月20日までに、全国で約7万5千人を超えるボランティアの方々が活動。
- ・ 内閣府においてJVOD、全国社会福祉協議会等とともに、NPOやボランティアによる活動について、広域的な情報共有や活動調整を行うため、「全国情報共有会議」を立ち上げ。7月17日に第1回会合を開催。（再掲）

<災害ボランティア活動状況>

府県名	市町村名	開設日	活動開始日	備考
岐阜県	関市	7月9日	7月9日	活動終了
	下呂市	7月12日	7月12日	活動終了
京都府	福知山市	7月9日	7月9日	活動終了

	与謝野町	7月8日	7月9日	対象は、町内在住・在勤の方
	宮津市	7月9日	7月10日	活動終了
	綾部市	7月9日	7月9日	募集終了
	亀岡市	7月8日	7月9日	活動終了
	舞鶴市	7月10日	7月10日	活動終了
	京丹波町	7月10日	7月10日	活動終了
兵庫県	丹波市	7月8日	7月9日	活動終了
鳥取県	智頭町	7月10日	7月10日	活動終了
島根県	川本町	7月10日	7月10日	活動終了
	江津市	7月10日	7月11日	対象は、県内在住の方（16歳以上）
	美郷町	7月10日	7月11日	活動終了
岡山県	岡山市	7月11日	7月11日	
	倉敷市	7月11日	7月11日	
	総社市	7月8日	7月8日	
	高梁市	7月9日	7月9日	
	井原市	7月9日	7月9日	当面は募集せず
	矢掛町	7月11日	7月11日	対象は、県内在住の方
	新見市	7月10日	7月11日	当面は募集せず
	笠岡市	7月9日	7月9日	当面は募集せず
	浅口市	7月11日	7月11日	当面は募集せず
広島県	広島市	7月10日	7月10日	
	福山市	7月9日	7月13日	7月25～26日の活動について募集
	呉市	7月10日	7月10日	
	三原市	7月10日	7月10日	
	東広島市	7月9日	7月13日	
	竹原市	7月10日	7月13日	
	江田島市	7月10日	7月10日	
	海田町	7月10日	7月11日	対象は、海田町及び広島市安芸区在住の方
	世羅町	7月9日	7月11日	対象は、町内在住、在勤の方
	尾道市	7月12日	7月14日	対象は、市内在住・在勤・在学の方（高校生以上）
	坂町	7月9日	7月12日	
	熊野町	7月10日	7月11日	対象は、町内在住の方 7月26日から活動再開予定
	府中市	7月10日	7月12日	対象は、市内在住・近隣市町在住の方
	安芸高田市	7月11日	7月15日	対象は、電話予約された方
	府中町	7月11日	7月11日	対象は、町内在住・在勤・在学の方
	庄原市	7月11日	7月11日	活動終了
	三次市	7月11日	7月11日	活動終了
	大崎上島町	7月12日	7月12日	町内に在住・在勤で高校生以上の方 活動は土・日曜日
山口県	周南市	7月9日	7月9日	対象は、県内在住で通える方
	光市	7月9日	7月11日	対象は、県内在住で通える方
	岩国市	7月10日	7月10日	活動終了
愛媛県	今治市	7月9日	7月10日	対象は、市内在住の方
	宇和島市	7月9日	7月10日	

	大洲市	7月10日	7月10日	
	西予市	7月9日	7月11日	
	鬼北町	7月9日	7月10日	当面は募集せず
	松野町	7月12日	7月12日	対象は、町内在住の方
	上島町	7月10日	7月10日	活動終了
高知県	安芸市	7月9日	7月9日	活動終了
	宿毛市	7月10日	7月10日	活動終了
	大月町	7月11日	7月11日	活動終了
福岡県	福岡市	7月8日	7月8日	当面は募集せず
	久留米市	7月9日	7月11日	対象は、県内在住の方
	飯塚市	7月9日	7月9日	当面は募集せず
	嘉麻市	7月9日	7月10日	対象は、電話での事前登録者
佐賀県	基山町	7月9日	7月9日	活動終了

(18) 消費者庁の対応

・消費者庁公式ツイッターにおいて、災害に便乗した悪徳商法等に関する消費者トラブルの注意喚起を実施（7月9日）

(19) 金融庁の対応

・7月13日、金融庁ウェブページに特設サイト（平成30年7月豪雨関連情報）を設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。

・7月13日、金融庁ウェブページに特設サイト（平成30年7月豪雨関連情報）を設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。

・7月13日、貸金業法施行規則を改正し、貸金業法上の提出書類など借入手続等を弾力化。

・7月13日、犯収法施行規則を改正し、義援金の現金振込について200万円以下の場合は本人確認を不要に（本来は10万円超の場合に必要）。また、被災者が口座開設する際の本人確認は、本人確認書類が無くとも暫定的に被災者の申告で可能。

・7月16日、既存の融資にかかる返済猶予等の貸付条件の変更や、融資手続きの簡便化・迅速化、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用にかかる相談に応じること等、災害を受けている顧客の便宜を考慮した適時的確な措置の実施を徹底するよう、関係金融団体等に要請。

・7月19日：広島県、岡山県、愛媛県に金融庁職員を派遣し、現地金融機関や被災事業者等から被害状況やニーズを把握。

※詳細な被害状況等についてはこの後取りまとめ次第公表いたします。

平成30年7月豪雨による主な河川の被災状況(7月3日～)

7月18日 16時現在

高梁川水系小田川(岡山県倉敷市)

- ・ 左岸及び複数の支川の決壊、右岸の越水により、多数の家屋等浸水(約1,200ha、約4,100戸)(7/7)
- ・ 排水作業により浸水は概ね解消(7/11)
- ・ 決壊2箇所及び法崩れ1箇所にて緊急復旧を実施、7月15日に復旧完了、引き続き二重締切を実施中



太田川水系三篠川(広島県広島市)

太田川水系穂川(広島県広島市)

遠賀川水系遠賀川(福岡県直方市)

筑後川水系(福岡県久留米市、大刀洗町、大木町ほか)

黒瀬川水系(広島県呉市、東広島市)

肱川水系肱川(愛媛県大洲市)

肱川水系肱川(愛媛県西予市)

石狩川水系石狩川(北海道深川市、旭川市)

石狩川水系ペーパン川(北海道旭川市)

高野川水系高野川(京都府舞鶴市)

高梁川水系小田川(岡山県倉敷市)

由良川水系由良川(京都府福知山市)

高梁川水系小田川(岡山県矢野町)

芦田川水系芦田川(広島県福山市)

旭川水系砂川(岡山県岡山市)

沼田川水系(広島県三原市)

野呂川水系(広島県呉市)

松田川水系松田川(高知県宿毛市)

主な一般被害の発生箇所

□ : 国管理河川

・ 都道府県管理河川

※速報であり、内容、数値等が今後変更になる場合があります。

平成30年7月豪雨による土砂災害の発生状況

国土交通省
(7月22日 18:00時点)

土砂災害発生件数 ※7月22日18時を境に

(都道府県報告)

1道2府28県

1,248件

土石流等：362件
地すべり：45件
がけ崩れ：841件

【被害状況】

人的被害：死者 100名
行方不明者 0名
負傷者 22名
人家被害：全壊 48戸
半壊 47戸
一部損壊 149戸

※近10年(H20～29)の平均土砂災害
発生件数1,106件/年

7/6

土石流等

広島県安芸郡熊野町川角
おきぐんまのちようかわすみ



死者0名



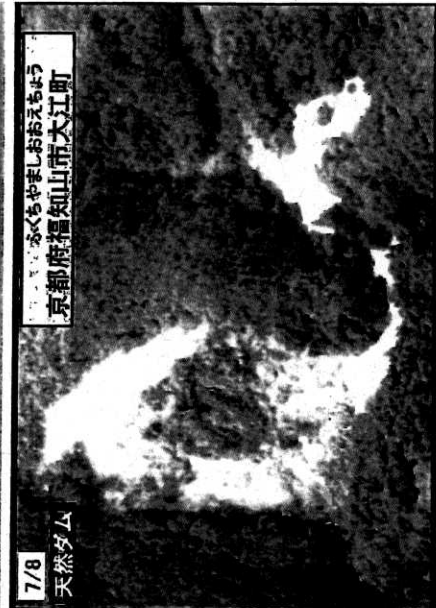
7/6
がけ崩れ
福岡県北九州市門司区

死者2名



7/7
土石流等
山口県宇部市周東町

死者1名



7/8
天然ダム
京都府福知山市大江町

しろういちのみやちよう
兵庫県東粟市一宮町



死者1名

岡山県安芸市茂原
おきぐんまのちようかわすみ

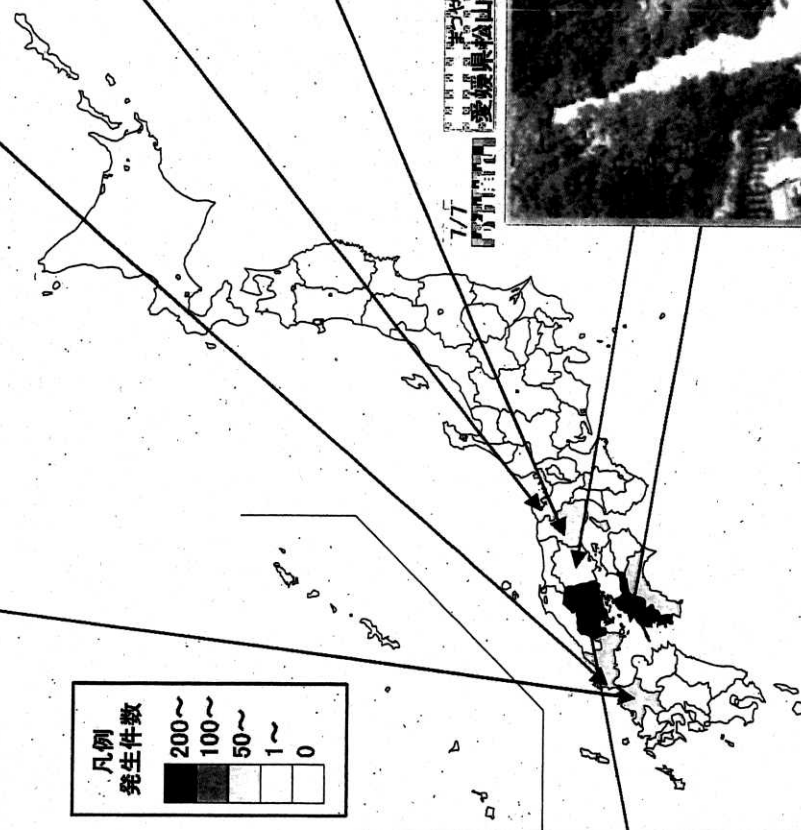
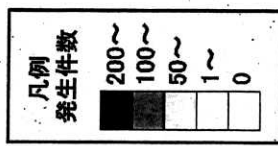


死者2名

7/7
愛媛県松山市上総和
おきぐんまのちようかわすみ



死者3名



今回の大雨による鉄道施設の主な被害等について

国土交通省

7月23日 15時00分時点

事業名	路線	運休区間	発生日	被災箇所等	概要	備考
JR東海	高山線	飛騨金山～下呂、 坂上～清谷	7月7日	焼石～下呂、 坂上～打原 他	土砂流入等	飛騨金山～下呂:8月半ば 坂上～清谷:数ヶ月
長良川鉄道	越美南線	美濃市～郡上八幡	7月6日	梅山～湯の洞温泉口 他	土砂流入等	美濃市～郡上八幡:8月上旬
	山陽線	三原～海田市、 柳井～徳山	7月7日	本郷～河内 他	盛土崩壊等	① 三原～白市:11月中 白市～瀬野:10月中 瀬野～海田市:8月中旬 柳井～下松:9月中 下松～徳山:8月1日
JR西日本	伯備線	豪渓～上石見	7月5日	石郷～新見 他	変電所水没等	8月上旬
	呉線	三原～海田市	7月7日	水原駅 他	土砂流入等	② 三原～広:2019年1月中 広～坂:11月中 坂～海田市:8月上旬
	津山線	玉柏～野々口	7月7日	牧山～野々口 他	土砂流入等	8月上旬
	播磨線	府中～埴町	7月7日	下川辺～中畑	のり面崩壊	府中～埴町:少なくとも1年以上
	因美線	智頭～東津山	7月7日	土師～那岐 他	のり面崩壊等	数ヶ月～年内
	芸備線	下梁川～備中神代	7月7日	神留家～白木山 他	橋りょう流失等	③ 下梁川～神留家:9月中 神留家～備後落合:少なくとも1年以上 備後落合～備中神代:数ヶ月～年内
	岩倉線	岩国～柳ヶ浜	7月9日	勝間～大河内 他	盛土流失等	10月中
	姫新線	上月～新見	7月7日	久世～中国勝山 他	土砂流入等	数ヶ月～年内
	木次線	出雲境田～備後落合	7月9日	油木～備後落合	土砂流入等	長期
JR四国	予讃線	本山～観音寺	7月7日	本山～観音寺 他	橋脚傾斜等	④ 8月10日頃
WILLER TRAINS (京都丹波鉄道)	予土線	伊予市～伊予大洲 伊予市～宇和島	7月8日	江川崎～岩家 他	土砂流入等	伊予市～伊予大洲(海回り):2ヶ月 伊予市～宇和島:相当な期間を要する
井原鉄道	井原線	西舞鶴～宮津	7月6日	栗田～宮津 他	運床流出等	2ヶ月 1ヶ月以上
錦川鉄道	錦川清流線	総社～三谷	7月9日	吉備真備駅	駅施設冠水	1ヶ月以上
平成筑豊鉄道	田川線	川西～北河内	7月7日	川西～清流新国	土砂流入	1ヶ月以上
JR九州	筑豊線	鶴山～田川伊田	7月6日	鶴山～瀬いの瀬 他	築堤崩壊等	相当な期間を要する
9事業者 ※	19路線	桂川～原田	7月8日	上穂波～筑前山家	運床流出	当分の間

※ 上記の他、JR貨物が被災区間等において運休中
赤字箇所は、7月22日12時00分時点か、変更

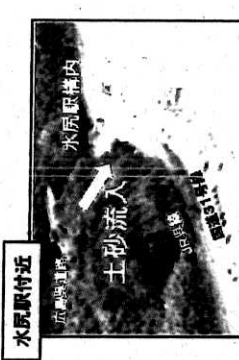
① JR西日本 山陽線

- 発生日: 7月7日
- 主な被害:
 - 本郷～河内間で盛土崩壊
 - 八木松～瀬野間で盛土流失
 - 柳井～下松間で土砂流入
- 運休区間: 三原～海田市、柳井～徳山



② JR西日本 呉線

- 発生日: 7月7日
- 主な被害:
 - 水原駅構内で土砂流入
 - 安芸等崎～邑瀬間で流入した土砂がトンネルを閉塞
- 運休区間: 三原～海田市



③ JR西日本 芸備線

- 発生日: 7月7日
- 主な被害:
 - 神留家～白木山間で第1三瀬川橋りょう流失(1915年製、橋りょう長約83m)
- 運休区間: 下梁川～備中神代



④ JR四国 予讃線

- 発生日: 7月7日
- 主な被害:
 - 本山～観音寺間で財田川橋りょう橋脚傾斜、軌道変位
 - (財田川橋りょう: 1913年製、橋りょう長約137m)
 - 下宇和～立間間で盛土崩壊
- 運休区間: 本山～観音寺、伊予市～伊予大洲

